

## 重要取組シート

取組項目	市税の徴収対策等の推進
<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の財源の根幹をなす市税収入を確保するため、第3期行財政改革プログラムの目標（平成32年度現年分収納率：目標99.5%）をめざして、更なる収納率の向上を図る必要がある。</li> <li>・団塊世代の大量退職に伴い、経験豊富な徴収職員が減少する中、知見・技能の継承や、最適な徴収業務や組織体制の確立が必要である。</li> <li>・家族形態の変化（単身世帯や共働き世帯の増加等）への対応や納税者の利便性向上を図るため、電子納税を推進するなど納付機会を拡大する必要がある。</li> <li>・市税以外の債権の回収を進め、市全体の債権管理を推進する必要がある。</li> </ul>
<p>取組みの内容</p>	<p>○収納率向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税事務所統合による徴収業務の集約化を生かし、知見・技能の向上を目的としたOJT中心の研修を実施するとともに、経験豊富な職員の暗黙知が形式知化できているかマニュアルや手順書を検証・見直しを行う。</li> <li>・業務フローの検証や見直しを実施するなど、業務改善・効率化を推進する。</li> <li>・納付勧奨などを行う市税コールセンターや財産調査などを行う収税事務処理センターといった民間委託事業者と連携し早期の徴収対策を実施する。</li> <li>・納税者の収入額・資産状況など保有する税情報を活用し、個々の状況に即した効率的、効果的な徴収対策を継続的に実施する。</li> <li>・大阪府と府内市町が連携して地方税の滞納整理を推進する「大阪府域地方税徴収機構」に引続き参加し、高額・難件事案の解消を図る。</li> <li>・給与所得者の納税方法である特別徴収について、原則として全ての給与支払者（事業者）を特別徴収義務者に指定する。</li> <li>・口座振替について、窓口での勧奨を徹底するなど、より一層の加入促進策を実施する。</li> </ul> <p>○電子納税の推進など納付機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子納税を活用した市税納付方法について、平成31年秋の導入に向けた準備作業を着実に進めるほか、納付機会の拡大策を検討する。</li> </ul> <p>○市全体の債権管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権所管部局が保有する債権の回収計画（H30～H32）を取りまとめた債権回収計画を策定する。</li> <li>・債権管理推進会議を通じて、債権回収計画に基づいた着実な債権回収を進める。</li> </ul>
<p>スケジュール</p> <p>前期 （～7月）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> OJT中心の研修の実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 業務フロー、マニュアル・手順書の検証・見直しの開始（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 市税コールセンターによる納付勧奨（電話・文書・訪問）や収税事務処理センターによる財産調査などの継続実施による現年分徴収対策の実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 納税者の収入額・資産状況など保有する税情報を活用し、個々の状況に即した効率的、効果的な徴収の継続実施による現年分や滞納分の徴収対策の実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 大阪府域地方税徴収機構における徴収業務の開始（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 特別徴収義務者の指定の実施（5月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 口座振替の加入促進（5月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 平成30年度第1回徴収戦略会議の開催（6月～）</li> </ul>

	<input type="checkbox"/> 給与からの特別徴収の開始（6月～） <input type="checkbox"/> 債権回収計画の策定、債権管理推進会議の開催（7月）
中期 （～11月）	<input type="checkbox"/> 納付機会の拡大策の検討（8月～） <input type="checkbox"/> 徴収戦略会議の方針に基づく現年分徴収対策の開始（9月～） <input type="checkbox"/> 電子納税推進のためのシステム間の連携方法の検討（～10月） <input type="checkbox"/> 電子納税推進のための税総合電算システムの改修・試験（11月～）
後期 （～3月）	<input type="checkbox"/> 平成30年度第2回徴収戦略会議の開催（1月） <input type="checkbox"/> 債権管理推進会議の開催（2月）
31年度 以降	<input type="checkbox"/> 新たなマニュアル・手順書での業務開始（4月～） <input type="checkbox"/> 電子納税の開始（国の地方税共通納税システムの稼働・運用開始）（10月～）

進捗の状況	前期 （～7月）	<input type="checkbox"/> OJT中心の研修の実施（4月～） <input type="checkbox"/> 業務フロー、マニュアル・手順書の検証・見直しの開始（5月～） <input type="checkbox"/> 市税コールセンターによる納付勧奨（電話・文書・訪問）や収税事務処理センターによる財産調査などの継続実施による現年分徴収対策の実施（4月～） <input type="checkbox"/> 納税者の収入額・資産状況など保有する税情報を活用し、個々の状況に即した効率的、効果的な徴収の継続実施による現年分や滞納分の徴収対策の実施（4月～） <input type="checkbox"/> 大阪府域地方税徴収機構における徴収業務の開始（4月～） <input type="checkbox"/> 特別徴収義務者の指定の実施（5月～） <input type="checkbox"/> 給与からの特別徴収の開始（6月～） <input type="checkbox"/> 納税通知書の発送にあたり、口座振替の加入促進書類を同封（5月、6月） <input type="checkbox"/> 納付機会の拡大策の検討（4月～） <input type="checkbox"/> 平成30年度第1回徴収戦略会議の開催（7月）
	中期 （～11月）	<input type="checkbox"/> 債権回収計画の策定、債権管理推進会議の開催（8月） <input type="checkbox"/> 徴収戦略会議の方針に基づく現年分徴収対策の開始（9月～） <input type="checkbox"/> 固定資産税2期納付分の督促状に「口座振替加入勧奨のリーフレット」と「口座振替申請書」を同封、市税コールセンターからの納付案内と同時に加入勧奨を実施（9月） <input type="checkbox"/> 電子納税推進のためのシステム間の連携方法の検討（～11月） <input type="checkbox"/> 電子納税推進のための税総合電算システムの改修・試験（11月～） <input type="checkbox"/> 口座振替未加入の方にダイレクトメールを送付、市税コールセンターから加入勧奨の電話案内を実施（11月）
	後期 （～3月）	<input type="checkbox"/> 平成30年度第2回徴収戦略会議の開催（1月） <input type="checkbox"/> 債権管理推進会議の開催（2月） <input type="checkbox"/> 口座振替未加入の方にダイレクトメールを送付、市税コールセンターから加入勧奨の電話案内を実施（2月）